



Hermann Harp
JAPAN

梶原千沙都会長先生と巡る 豪華絢爛 東京バスツアー 2026

迎賓館赤坂離宮とザ・ペニンシュラ東京

2026年10月24日(土) 11:30～16:30

日頃よりヘルマンハープの美しい音色に親しまれている皆様へ、心豊かになる特別な秋の半日ツアーをご案内いたします。今回は特別企画として、梶原千沙都会長先生がご同行！貸切バスでゆったりと、日本が誇る絢爛豪華な「迎賓館赤坂離宮」と、憧れの一流ホテル「ザ・ペニンシュラ東京」での至福のアフタヌーンティーへご案内いたします。

- ・ 梶原千沙都会長先生と一緒に楽しむ、心温まる特別なひととき
- ・ 絢爛豪華な宮殿建築「迎賓館赤坂離宮」を見学
- ・ 「ザ・ペニンシュラ東京」の洗練された空間で味わう至福のアフタヌーンティー
- ・ ご希望の方には、全国演奏会会場（日経ホール）までタクシーで約10分のホテル手配も可能

定員

最大40名様

集合場所

東京駅（集合・解散）

募集時期

～2026年8月31日

豪華絢爛 東京バスツアー 2026

◆出発日：2026年10月24日(土) 日帰り

月日	行 程	観光施設：◎入場観光、○下車観光、△車窓観光	食事
10/24 (土)	  東京駅 ــــــــ ①迎賓館赤坂離宮 ــــــــ ザ・ペニンシュラ東京 ــــــــ 東京駅 11:30 12:00/13:30 14:00/16:00 16:30 (ご宿泊ホテル：西鉄イン日本橋 ※宿泊プラン利用の場合)		朝：－ 昼：－ タ：－
10/25 (日)	ホテル …………… 日経ホール		朝：○ 昼：－ タ：－

凡例：＝貸切バス、……徒歩／各自移動

※上記のスケジュールは、旅行実施時の状況などの都合により多少変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

《旅 行 代 金》【お一人様】25,000 円 日帰りツアー参加のみ

【お一人様】50,000 円 日帰りツアー+ご宿泊(シングル利用)

【お一人様】25,000 円 ご宿泊のみ(シングル利用)

《最 少 催 行 人 員》30 名(募集人員 40 名)

《食 事 条 件》アフタヌーンティーのみ

《申 込 締 切》2026 年 8 月 31 日(月) 満員になり次第締め切らせて頂きます

《添 乗 員》JTB 添乗員が同行いたします。(1 日目のみ同行いたします)

《貸 切 バス 会 社》はとバス(運行予定)※代車利用の場合東都観光バス

《ご 宿 泊 先》西鉄イン日本橋(日経ホールまでタクシーにて約10分)

客室タイプ:洋室シングル

観光のみどころ

◆迎賓館赤坂離宮

日本で唯一のネオ・バロック様式の宮殿建築として知られる迎賓館赤坂離宮は、息を呑むほどに荘厳で優美な空間です。かつて海外の国王や大統領などの国賓をお迎えし、華やかな外交の舞台となってきたこの場所は、まさに日本の「おもてなし」の粋を集めた迎賓施設です。館内に一歩足を踏み入れれば、贅を尽くした豪華なシャンデリアや精緻な装飾が目の前に広がり、歴史の重みと洗練された美しさが織りなす特別な空気感を肌で感じていただけます。

◆ザ・ペニンシュラ東京

皇居外苑と日比谷公園という、都心の緑豊かなオアシスに隣接する世界的ラグジュアリーホテル「ザ・ペニンシュラ東京」。今回は、この名門ホテルにて、優雅で洗練されたアフタヌーンティーをご堪能いただきます。選び抜かれた紅茶の香りと、パティシエが細部にまでこだわった極上のスイーツの数々に舌鼓を打ちながら、窓の外に広がる景色と共に、都心とは思えないほど静かで贅沢な非日常のひとときをお過ごしください。

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社 JTB 神戸支店

営業二課

TEL：078-391-6955

FAX：078-391-1143

住 所：兵庫県神戸市中央区京町7 0番松岡ビル6階

営業時間：月～金曜日 9:30～17:30 (土曜・日曜・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者：外林健人

営業担当：岡本 瑠南

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 神戸支店

観光庁長官登録旅行業第 64 号 (一社) 日本旅行業協会正会員

住所：兵庫県神戸市中央区京町7 0番松岡ビル6階



ボンド保証会員

旅行業公正取引
協議会 会 員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

<旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 神戸支店（兵庫県神戸市中央区京町 70 番松岡ビル 6 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金：旅行代金全額

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料（宿泊プラン用）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

● 取消料（日帰り旅行用）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10 日目にあたる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
- (2) 空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500 万円
- ・入院見舞金：2～20 万円
- ・通院見舞金：1～5 万円
- ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知照して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒105-7131 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2026 年 7 月 23 日を基準としています。又、旅行代金は 2026 年 7 月 24 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。